



出町ゆかりだより

日本共産党
高槻市議会議員

発行：日本共産党高槻市議会議員団 出町ゆかり

連絡先：議員団控室 TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

NO.59 2016年2月

65歳で障害福祉サービス打ち切りに

―介護保険優先原則―

65歳を迎えた障害のある人が障害福祉サービスが打ち切られ、介護保険サービスが優先されること

と通知されています。きょうざれん（全国共同作業所連絡会）の調査では5人に1人が障がい者福祉制度のホームヘルプの支援を受けられなくなりました。障害福祉制度では非課税の方は利用料が無料です。それが介護保険制度に移行すると一割の利用料を払わなければいけなくなる上に、サービスの量なども減らされてしまいます。

スが使えますが、通院介助などは介護保険サービスを使うことが優先されています。非課税の障がい者でも利用料の1割は払わなくてはなりません。

また、この対応は市町村によって違います。介護保険の申請をしなかったら、65歳の誕生日前日に、全てのサービスが打ち切られたり、必要なサービスが受けられなくなり、裁判闘争をしている障がい者もいます。

この問題は市町村だけの責任ではなく、国は65歳以上の障がい者が障害福祉サービスを利用した場合に国が市町村へ交付する補助金の額を65歳未満の障がい者が利用した場合に比べて、大幅に減額するとしています。65歳以上の障がい者が障害福祉サービスを利用した場合には、国の費用負担が減った分だけ、市町村の費用負担が増えることとなります。根本は、市町村ではなく、むしろ国の姿勢にあります。

「介護保険を優先すること」が、定められています。一方で、障害のある人への支援は個別性や高い専門性が求められるため、厚労省は自治体に「一律に当該介護保険サービスを優先的に利用するものとはしない」とする

高槻市では障害福祉社を利用している65歳になられる方には、事前に連絡をし、介護保険優先のお知らせをしています。介護保険にないサービスは今まで通り、障害福祉サービス

が使えるが、通院介助などは介護保険サービスを使うことが優先されています。非課税の障がい者でも利用料の1割は払わなくてはなりません。

また、この対応は市町村によって違います。介護保険の申請をしなかったら、65歳の誕生日前日に、全てのサービスが打ち切られたり、必要なサービスが受けられなくなり、裁判闘争をしている障がい者もいます。



3月議会日程

3月1日(火)	本会議／提案理由説明
3月7日(月)	本会議／代表質問
3月8日(火)	本会議／質疑
3月9日(水)	本会議／質疑
3月11日(金)	福祉企業委員会
3月14日(月)	文教市民委員会
3月15日(火)	都市環境委員会
3月16日(水)	総務消防委員会
3月28日(月)	本会議／採決、一般質問
3月29日(火)	本会議／一般質問

ぜひ傍聴をお願いします
※いずれも午前10時開会です。

北摂地区における図書館の相互利用について



「地方分権推進特別委員会」において、北摂地区の7市3町（池田市・箕面市・豊中市・吹田市・摂津市・茨木市・高槻市・能勢町・豊能町・島本町）の公立図書館を7市3町の住民であれば、各図書館での登録手続きを経て、一定の条件のもと、図書貸し出しサービスが利用できる提案が市からされました。手続きや条件整備を統一して、2017年度中の運用開始をめざすということです。決定すれば、またお知らせします。

地方分権推進特別委員会

島本町のし尿処理事務委託について

島本町から、し尿処理の事務委託の再協議の依頼がありました。この問題は2009年から2011年まで、高槻市・島本町間で広域行政勉強会が開かれ、その結果、①島本町からのし尿処理については、両市町間の協議が不十分であり、現時点においては、本市が島本町のし尿処理業務を受託することは困難である。②島本町衛生化学処理場(東上牧)周辺市民からの長年の要望(処理場の撤去)を踏まえた対応を早急に検討し、方策を示すよう求めていました。

この間、島本町では処理場を移転すべく、検討した結果、町内に新たに作るこ

いうことが困難だということでの再協議の依頼です。

高槻インターチェンジを利用する車は大阪府の予測として一日、1万6300台と言われている。インターチェンジから接続している道路に1万6300台がどう流れるかのシミュレーションで

島本町の収集車を一日5〜6台受け入れることになりました。高槻市以外の自治体のし尿処理を、高槻市で受けるとい

は、南平台・日吉台線、伏見柳谷・高槻線、高槻東道路をおよそ、3分の1ずつ流れることが想定され、接続道路の整備がされてきました。

議を開き、委託を受けた場合の事務費用や処理費用への影響などを検討しています。

これまで、インターチェンジ空白地であった本市の道路

の処理場(唐崎)に

現在、高槻市と島本町が事業連携の会

両市町が課題を乗り越え、住民や議会の中で合意するまで、安易に受けるべきではありません。

新名神・交通体系等対策特別委員会

新名神高速道路の整備促進について話し合われました

農地法は国の権限で

農地を転用する権限は、今まで国がもっていました。そのうち2〜4ヘクタール農地転用の権限を市町村に移すということが言われています。高槻市はこれを受けません。

をすすめるために、農地がショッピングセンターなどに転用されるということが、各地で起こっています。本来、食料自給率などは国が責任をもつべきだと思います。日本共産党は国会でも、この問題に反対をしています。

農地は食料を安定的に供給する基盤です。地域の実情だけでなく、全国的な視野で食料をどう確保していくのか、考えなければなりません。開発



状況や第二京阪道路など、周辺道路整備が進み、今後、交通量が減少する見込みの中、利用圏域としては、おおむね高槻地域の利用が見込まれます。中心市街地への車の流れを抑えるために、市内の道

路に不慣れな来訪者の方々にわかりやすい標識や道路の整備が必要です。また、渋滞を緩和するために国道171号の4交差点(八丁畷交差点・大畑町交差点・富田丘町西交差点・野田交

差点)に右折斜線を設置することが計画されています。

「出町ゆかりだより」1月号に対して、栄町にお住まいのKさんから「思い込みで書いている」「具体的にわからない」などご指摘をいただきました。読んでいただいている方に、わかりやすい「たより」を出すように、これからも気を付けていきたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひします。